

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第173期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第1四半期 連結累計期間	第173期 第1四半期 連結累計期間	第172期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	52,430	47,605	208,878
経常利益 (百万円)	6,510	5,668	21,950
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,455	3,985	10,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,111	6,306	11,694
純資産額 (百万円)	99,981	108,168	105,487
総資産額 (百万円)	183,363	188,379	188,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	88.58	79.23	215.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.1	57.0	55.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、第171期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、連結子会社であった森永甲府フーズ㈱は、2020年4月1日付で当社に吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング㈱は、2019年10月10日付で解散を決議し、2020年5月15日付で清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、様々な経済活動が抑制されたことで消費行動の変化に伴う対応を迫られ、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましても各事業セグメントで影響を受けたことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は、全体では476億5百万円と前年同期実績に比べ48億2千5百万円（9.2%）の減収となりました。

損益は、売上高の減収等により、営業利益は前年同期実績に比べ9億3百万円（14.6%）減益の52億7千4百万円、経常利益も前年同期実績に比べ8億4千2百万円（12.9%）減益の56億6千8百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期実績に比べ4億7千万円（10.6%）減益の39億8千5百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<食料品製造事業>

菓子食品部門

国内主力ブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により外出機会が減少したことから、いわゆる巣ごもり需要と呼ばれる家庭内消費が増えた影響により、「森永ビスケット」は好調に推移しました。一方、外出機会の減少により、行楽需要等が落ち込んだことから「ハイチュウ」は前年同期実績を大きく下回りました。また、「チョコボール」「ダース」「カレ・ド・ショコラ」「森永甘酒」も前年同期実績を下回ったことで主力ブランド全体では前年同期実績を下回りました。

その他のブランドでは、「森永ホットケーキミックス」「森永ココア」が巣ごもり需要増加の影響により好調に推移しましたが、「プリングルズ」が2020年3月に販売店契約を終了した影響もあり国内全体では前年同期実績を下回りました。

海外では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、中国は前年同期実績を下回りましたが、台湾は前年同期実績並み、また米国は好調に推移したことで、海外全体では前年同期実績を上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は242億9千7百万円と前年同期実績に比べ40億2千8百万円（14.2%）減となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、コロナ禍による減収影響を吸収するには至らず、営業利益は前年同期実績に比べ5億4千5百万円（24.9%）減益の16億4千4百万円となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループは、積極的なプロモーションを展開した効果に加え、「パニラモナカジャンボ」が引き続き好調に推移し、前年同期実績を上回りました。その他のブランドでは、「板チョコアイス」や「バリバリパー」等が前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は141億9千万円と前年同期実績に比べ29億1千4百万円（25.8%）増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年同期実績に比べ8億3千5百万円（47.9%）増益の25億7千6百万円となりました。

健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、飲用シーンの提案やプロテニスプレーヤーの錦織圭選手と大坂なおみ選手の名を冠した「i nゼリー<エネルギー KEI SPECIAL>」「i nゼリー<エネルギー NAOMI SPECIAL>」の販売などブランドの強化に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う外出機会の減少等の影響により「i nゼリー」の売上高は前年同期実績を大きく下回りました。

「天使の健康」シリーズの通販事業は、「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績を上回り、通販事業全体としても前年同期実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は75億3千7百万円と前年同期実績に比べ32億8千2百万円（30.3%）減となりました。

損益は、効果的な広告費の投入、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、コロナ禍による減収影響を吸収するには至らず、営業利益は前年同期実績に比べ12億8百万円（55.8%）減益の9億5千8百万円となりました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は460億2千5百万円と前年同期実績に比べ8.7%減となりました。セグメント利益は51億7千9百万円と前年同期実績に比べ9億1千9百万円の減益となりました。

<食料卸売事業>

売上高は、10億3千万円と前年同期実績に比べ25.0%減となりました。セグメント損失は1千万円と前年同期実績に比べ8千6百万円の減益となりました。

<不動産及びサービス事業>

売上高は、4億1千8百万円と前年同期実績に比べ15.7%減となりました。セグメント利益は1億6千6百万円と前年同期実績に比べ5千6百万円の減益となりました。

<その他>

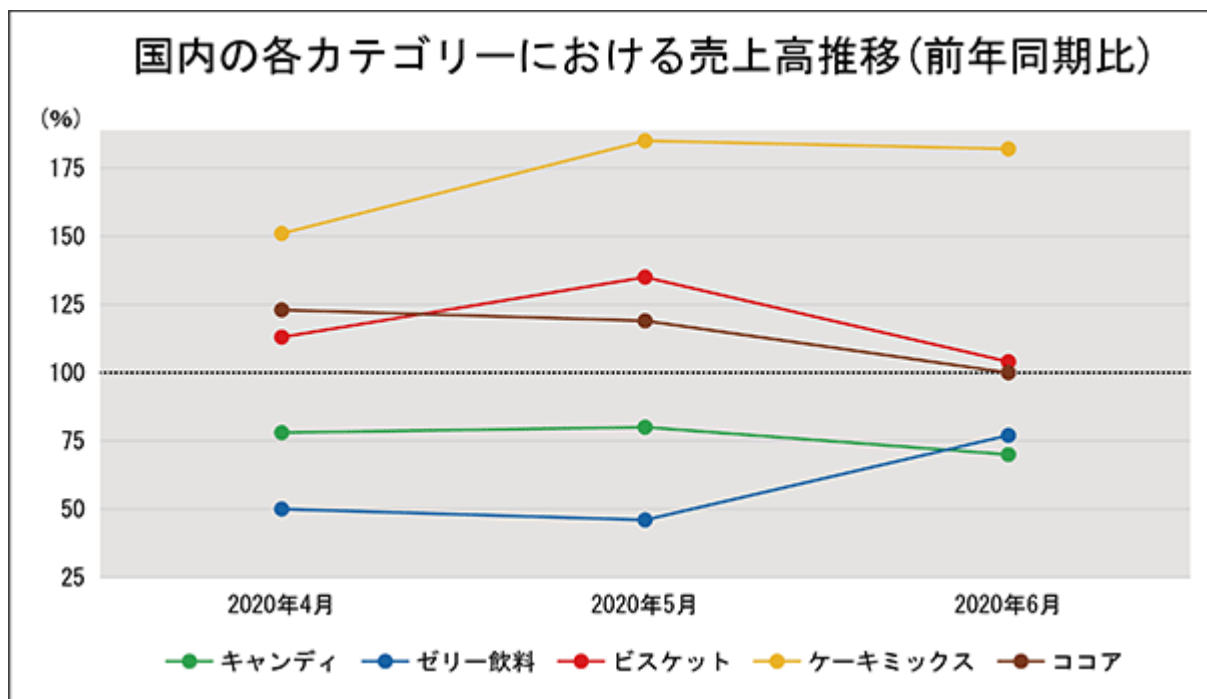
売上高1億3千万円、セグメント利益2千9百万円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって生じている経営成績への影響については、以下のとおりであります。

影響が生じている主な事業・カテゴリーについて

マイナス影響	キャンディ	外出自粛に伴う行楽・土産物需要の減少、在宅勤務増加によるオフィス需要の減少等
	ゼリー飲料	スポーツ時・朝食代替など従来の主要な飲用シーンの縮小、簡便化志向の一時的な希薄化による影響
	国内子会社（事業会社）	主要得意先や販売店舗の休業による販売機会喪失、外出自粛影響による売上減少等
プラス影響	ビスケット	家庭内消費、ストック、食事代替など、巣ごもり需要の伸張
	ケーキミックス	外出自粛による在宅時間の増加に伴う内食・手作り需要の高まり
	ココア	手作り需要の高まり、健康効果への関心

*対象の国内子会社：食料品製造セグメント（菓子食品事業）2社、食料卸売セグメント1社、不動産及びサービスセグメント1社



当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は1,883億7千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千9百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が減少した一方で、建物及び構築物（純額）や機械装置及び運搬具（純額）、投資有価証券が増加したことなどによるものであります。

負債の残高は802億1千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億6千2百万円減少しております。主な要因は、流動負債のその他に含まれる設備関係未払金が増加した一方で、未払金が減少したことなどによるものであります。

純資産の残高は1,081億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億8千1百万円増加しております。主な要因は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.3ポイント増加し、57.0%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

・基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、取得目的や取得後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社は、「おいしく、たのしく、すこやかに」を基本理念（ビジョン）とし、「私たちは、世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献します。そのために、パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、価値と感動のある商品・サービス・情報を提供します。」との使命（ミッション）を掲げております。このビジョン・ミッションのもと、当社は常に顧客視点に立ち、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤をより強固なものとしながら、企業価値・株主共同の利益の継続的・持続的向上に努めております。したがって、当社株式に対する大量取得提案が行われた場合には、当社のこのような企業価値・株主共同の利益の毀損を防止する必要があると考えております。

・基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2018年度より新たな中期経営計画を策定し、さらなる高収益安定企業の実現に向けて戦略を立案・推進しております。中期経営計画のテーマを「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、経営基盤をより強固なものとして次なる成長に向かうための加速を図る3年間と位置付け、「既存領域」「ウェルネス領域」「グローバル領域」の3つの領域に注力してまいります。

はじめに、菓子食品・冷菓を中心とした「既存領域」においては、主力ブランドへ経営資源を集中させることにより、安定的に売上と利益を創出し成長させてまいります。変化するチャネルや売場に合わせた新提案、マーケティング・生産・研究が三位一体となつての技術革新やコストの抑制、生産体制の再構築による生産効率の向上など、既存事業としてさらなる効率的な利益の創出に取り組んでまいります。

また、「ウェルネス領域」においては、「健康」を切り口とした商品群をいっそう充実させることで、高まる健康ニーズに応えてまいります。具体的には、当社の技術やブランドといった資産と健康的な素材を組み合わせた商品の開発、「inゼリー」を中心とした「in」ブランドのさらなる強化及び「天使の健康」ブランドにおける通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

そして、「グローバル領域」においては、長期的かつ持続的な成長の実現のため、積極的な海外展開を推進してまいります。現在の主要拠点である米国、中国、東南アジアを中心に、事業の拡大と「ハイチュウ」などのブランドの浸透を図り、グローバルマーケットでの成長を加速させてまいります。

当社は、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は10名のうち3名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第160期定時株主総会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、その後3回の更新を経て、これを継続してまいりました。

この間、当社は、2018年度に策定した中期経営計画において、「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」を基本方針に掲げ、長期的かつ持続的な企業の成長に向けて、経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを進めてまいりました。

当社は、このような取組みを進める中、買収防衛策に関する近時の状況や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境及び市場環境を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討した結果、2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、2020年6月26日開催の第172期定時株主総会の終結時をもって廃止することを決議いたしました。

当社は、本プラン廃止後も当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じてまいります。

・上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、上記 は、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合に、その是非を株主の皆様が検討するための時間と情報を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためのものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は552百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が535百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が17百万円であります。

当第1四半期連結累計期間は、「2018中期経営計画」に掲げる、既存領域での収益性向上とウェルネス領域及びグローバル領域における成長戦略の加速の実現に向けて、「技術を基軸に、未来に向けて新たな価値を創造する」という研究開発方針に基づき、「重要技術のアップデート」「ウェルネス領域の拡大」「未来価値創造」の3つの戦略のもと継続して取り組み、重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備等の新設のうち、高崎工場の建物等につきましては、当第1四半期連結累計期間において完成し、2020年6月より稼働を開始しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、J.W.O. Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー・コーポレーション）と締結している以下のライセンス及び技術援助契約の一部解約を合意しております。

ライセンス及び技術援助契約

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	対価
森永製菓株式会社 (当社)	J.W.O. Corporation (ジェイ・ダブリュ・オー・コーポレーション)	米国	2013年10月1日から 2028年9月30日まで	ウイダー商標を付した健康食品並びに飲料の製造・販売のライセンス及び技術援助	製品の売上高に対し、一定率のロイヤリティを支払う

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		54,189		18,612		17,186

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,080,500	500,805	
単元未満株式	普通株式 245,569		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		500,805	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式64株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株(議決権245個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	3,863,700		3,863,700	7.12
計		3,863,700		3,863,700	7.12

(注) 1 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株は含まれておりません。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,864,200株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,427	33,820
受取手形及び売掛金	20,969	19,787
商品及び製品	10,885	12,321
仕掛品	383	393
原材料及び貯蔵品	6,264	7,191
その他	4,431	4,614
貸倒引当金	31	31
流動資産合計	86,328	78,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,206	25,008
機械装置及び運搬具（純額）	16,917	19,430
土地	21,581	21,574
その他（純額）	11,569	9,902
有形固定資産合計	70,275	75,915
無形固定資産		
のれん	294	269
その他	237	240
無形固定資産合計	532	510
投資その他の資産		
投資有価証券	26,175	29,149
退職給付に係る資産	3,085	3,071
繰延税金資産	773	755
その他	924	916
貸倒引当金	36	37
投資その他の資産合計	30,923	33,855
固定資産合計	101,731	110,282
資産合計	188,060	188,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,443	19,694
未払金	16,178	10,150
未払法人税等	4,454	489
賞与引当金	2,609	1,339
その他	17,169	21,458
流動負債合計	57,855	53,132
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	1,690	3,914
役員株式給付引当金	33	39
環境対策引当金	303	303
退職給付に係る負債	8,169	8,328
資産除去債務	52	53
受入敷金保証金	3,708	3,707
その他	760	731
固定負債合計	24,717	27,078
負債合計	82,573	80,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,281
利益剰余金	64,572	64,934
自己株式	11,279	11,282
株主資本合計	89,187	89,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,660	16,041
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	600	501
退職給付に係る調整累計額	1,211	1,221
その他の包括利益累計額合計	15,478	17,765
非支配株主持分	821	856
純資産合計	105,487	108,168
負債純資産合計	188,060	188,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	52,430	47,605
売上原価	24,357	22,339
売上総利益	28,072	25,265
販売費及び一般管理費	21,895	19,991
営業利益	6,177	5,274
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	366	404
その他	44	69
営業外収益合計	411	474
営業外費用		
支払利息	16	7
持分法による投資損失	14	12
減価償却費	15	31
その他	32	28
営業外費用合計	78	79
経常利益	6,510	5,668
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除売却損	109	143
その他	-	0
特別損失合計	109	143
税金等調整前四半期純利益	6,403	5,525
法人税、住民税及び事業税	1,578	286
法人税等調整額	334	1,204
法人税等合計	1,912	1,491
四半期純利益	4,490	4,033
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,455	3,985

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	4,490	4,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,594	2,381
繰延ヘッジ損益	22	7
為替換算調整勘定	30	102
退職給付に係る調整額	6	10
持分法適用会社に対する持分相当額	10	8
その他の包括利益合計	1,620	2,273
四半期包括利益	6,111	6,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,079	6,271
非支配株主に係る四半期包括利益	31	35

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	連結子会社であった森永甲府フーズ(株)は、2020年4月1日付で当社に吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング(株)は、2019年10月10日付で解散を決議し、2020年5月15日付で清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)	当社グループは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、前連結会計年度末時点の仮定に重要な変更は行っておりません。 なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化した場合等には、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,437百万円	1,701百万円
のれんの償却額	24 "	24 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,321	66.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,422	1,374	496	52,292	137	52,430		52,430
セグメント間の内部売上高	197	55	0	253	243	496	496	
計	50,619	1,429	496	52,546	380	52,926	496	52,430
セグメント利益	6,098	76	222	6,397	11	6,408	231	6,177

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 231百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 205百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,025	1,030	418	47,474	130	47,605		47,605
セグメント間の内部売上高	12	38	0	51	233	284	284	
計	46,038	1,069	418	47,526	363	47,889	284	47,605
セグメント利益又は損失()	5,179	10	166	5,334	29	5,364	90	5,274

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 90百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 108百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	88円58銭	79円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,455	3,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,455	3,985
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,301	50,301

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は27千株であり、当第1四半期連結累計期間においては24千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。